

私はソーシャルワーカー

「保育所保育士のソーシャルワークの課題と役割」

浅田 紘代 (保育士・社会福祉士)

社会福祉業界の職域は資格社会であるが、「保育士」(ご存じのように、児童福祉法の制定(1947年)されたこと、保育所が児童福祉施設として位置づけられたことにより同時に資格要件が設けられ、厚生労働省管轄の任用資格として保育士資格)は、平成13年児童福祉法改正(平成15年施行)に伴い国家資格化された。「保育士」は、他の福祉専門職より遅れ、「専門職としての社会的信用」と更に「専門性を発揮して地域の子育て支援に役立てること」が期待され任用資格から国家資格として位置づけられたのである。

しかしながら、このような状況の中で保育所保育士が福祉専門職として保育に従事することは容易ではないであろう。

保育所の遊びや活動場面では、子ども(障害児・健常児)は、「けんか」「暴言」「殴る」「蹴る」「大声を出す」「保育士や友達を無視する」「保育士へ過度に甘える」「落ち着きがない」「多動」「集団活動を拒否する」「言葉よりも先に手足が出る」「険しい表情・悲しい表情を見せる」「部屋を急に飛び出す」「保護者のお迎えが来ても帰りたがらない」「うまく友達と遊べない」「指しゃぶりする」「友達とトラブルを起こす」等も見せる。そして保育士は「困った子ども」「問題児」「気になる子ども」「未熟な子ども」「障害児」「〇〇障害のよう」「世話の焼ける子ども」と見ていることがある。さらに、こうした子どもの言動に注意を促す時、「駄目」「いけない」「変」「おかしい」等と声掛けし、同時に子どもの名前を呼び捨てすることもある。また一方、子どもたちの前に立たせ、「〇〇君のような言動をしてはいけません」「〇〇君、こんないけないことしているよ、みんなどう思う、おかしいよね」とその子どもの悪い言動の例を示していることもあるのである。一方では、子どもへ保育中に何故そのような言動や友達との関わりをするのか、それに対して、どう理解しどの様に対応したらよいのか迷い悩みながら保育していることがある。

保育士は、特に保育を通して子どもの見せる姿を一方向的に否定する「態度」「関わり」や「働きかけ」など行ってはいけない。保育所で子どもが見せる姿や言動は、必ずしも保育士や友達との関係で生じたことが要因とは限らない。子どもは、保育所での遊びや生活を通して、保育所以外で抱えている何らかの問題を表現していることがある。子どもの示す言動には家庭における母親など家族関係や夫婦関係、養育環境、又は発達障害など、複雑な問題が絡み合い表現されている場合がある。子どもの言動のみ注目していても、問題がいつまでも解決されず、長引く場合もある。

「何故、子どもは〇〇するのか」、保育活動や遊びの中で子どもが見せる言動の理由を丁寧に探っていくと同時に、子どもの背景にある家庭環境や家族との関係、また一方では障害特徴等との関連をしっかりと捉える、評価する・把握することができる保育者の実践力が必要であると思う。

保護者と担任保育士との関わりでは、登園時や降園時の会話やおたより帳によるやり取りが中心である。保護者は子どもや家族のこと、休日の出来事、子どもの成長の様子等様々なことを担任保育士へ伝えてくるが、それに対する保育士からの言葉や文章による返答や必要に応じ面談によって信頼関係や支援関係が築かれ、コミュニケーションが成り立っていると思う。保護者の中には、「子どもの成長で悩んでいること」「家族関係で悩んでいること」「保護者の抱えている怒りや悲しみ」等を保育者の対応の不備などとして園へ訴えるなど、様々な形で保護者自身の抱える思いや問題を表現してくる。その場合、保育者には、保護者と保育士との関係で成り立っているはずの「おたより帳」や「会話」のやり取りにおいて、保護

者だけでは解決できない様々な課題をうかがい知ることにもつながり、保護者の訴えを丁寧に傾聴し肯定的に受け止める姿勢が重要である。

保育士には、保育を通して見える子どもの言動と、おたより帳や登園・降園時の会話で見える保護者や家庭、子どもの姿を相互に把握し、それらの関連性を考えることも必要になるのである。

子どもや保護者は、保育士に「受け入れてもらいたい」、「理解してもらいたい」「気づいてもらいたい」等様々な感情や思い、悩みを抱き、保育所を利用しているのではなかろうか。直接、言葉や連絡帳に文字で表現する部分があれば、表現することが難しいとか抵抗を感じる事柄もあると思う。保育士は、そのような保護者自身が見えていない、気が付いていない部分へも気づくことができるように少しずつ丁寧に話を聞いたり促したりしながら働きかけていくことも必要であろう。そして、その家庭や子どもの抱える問題や課題に応じて、子どもへの保育を通して保護者への支援を行い、子どもや家庭の状況によっては必要に応じて他の専門職や専門機関と密に連携を持ち、ネットワーク構築を行い、子どもの長期的な成長の見通しを持ち、家庭や子どもにとって必要な支援を行っていくことも必要になるであろう。

これからの保育士に求められていることは、「ケアワーク」「ソーシャルワーク」である。ソーシャルワーカーとして利用者である保護者や子どもを支援する役割が重要であろう。

私は現在、保育士として保育臨床に関わらせていただいているが、今後の保育現場においては、子どもや保護者のどのような状況へも冷静に対応できる保育者が急務と考える。保育士には、利用者の健全な子育てと成長のためにもソーシャルワーカーとして保育実践を行うことが求められていると思う。

今回は原稿掲載という貴重な機会を与えていただき、心から感謝申し上げます。

